

令和8年度
介護保険施設等管理者研修会
資 料

茨城県警察本部 交通総務課

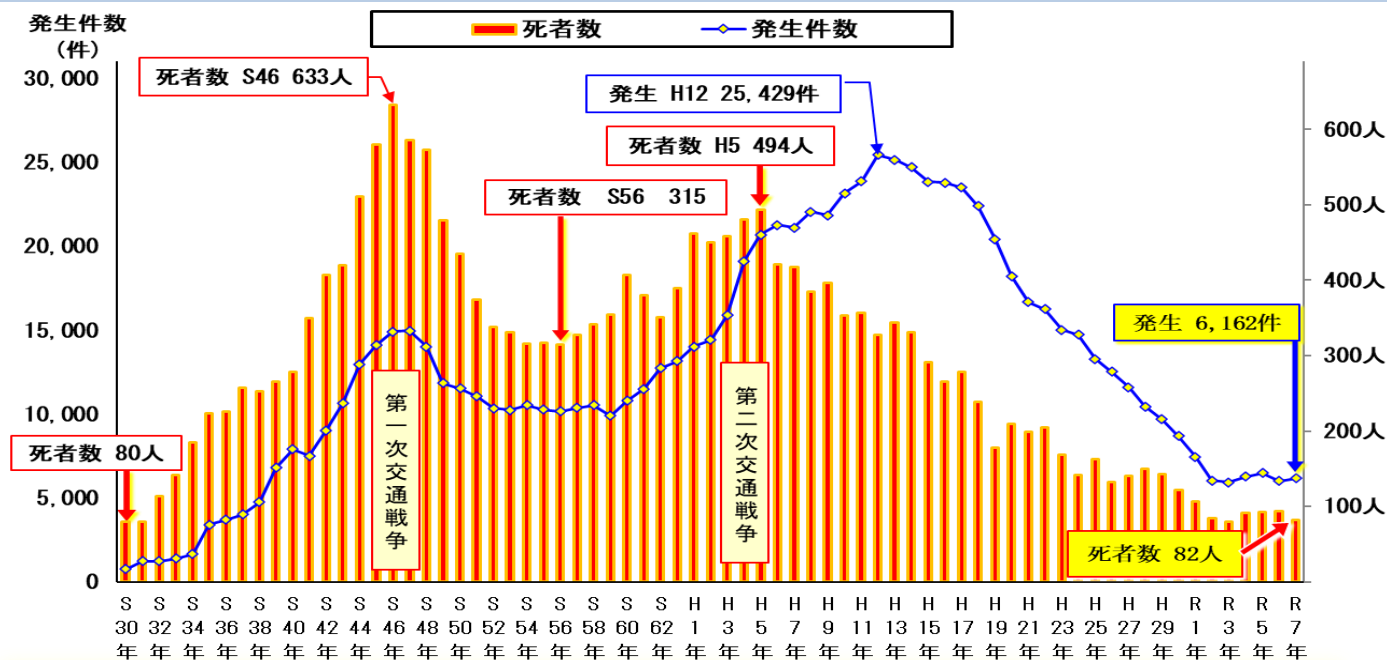
茨城県警察からのお知らせ

～ 介護サービス事業者における交通事故の防止について～



1 県内の交通事故発生状況

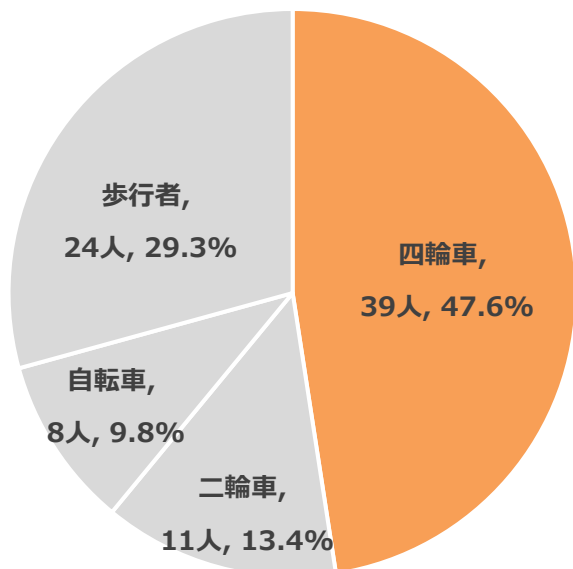
(1) 県内の交通事故の年推移（昭和30年～令和7年）



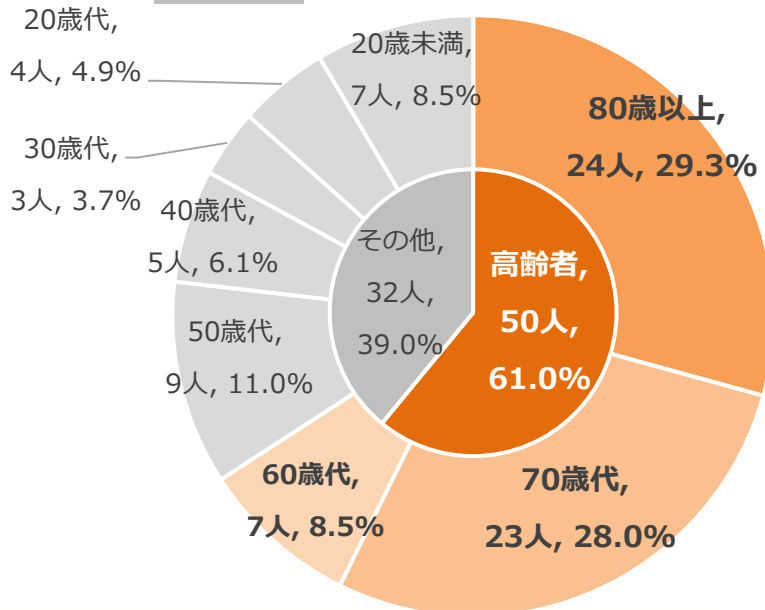
- ・ 発生件数は、平成12年をピーク以降21年連続で減少していたものの、令和4年に増加に転じて以来、6,000件台前半で推移
- ・ 死者数82人は、昭和30年以降で2番目に少ない

(2) 状態別・年齢別交通死亡事故死者数（令和7年中）

状態別



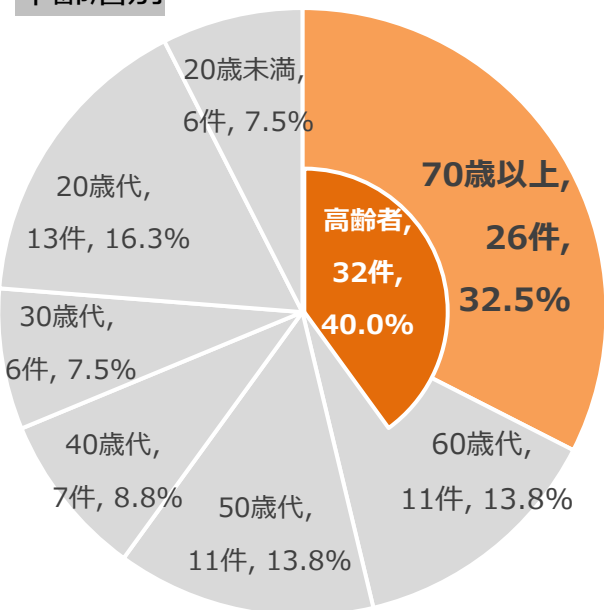
年齢層別



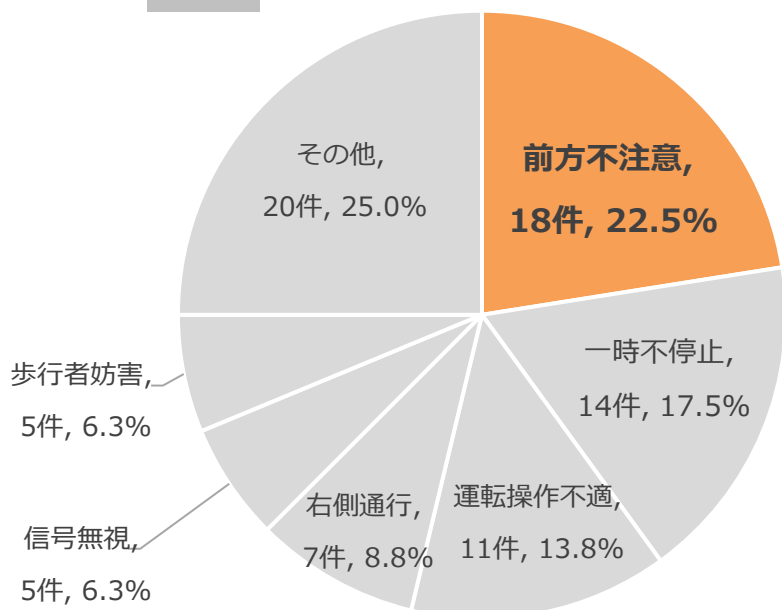
- ・ 状態別でみると、四輪車39人（47.6%）と最多で、次いで歩行者が24人（29.3%）
- ・ 年齢層別でみると、80歳以上24人（29.3%）と最多、次いで70歳代が23人（28.0%）
高齢者（65歳以上）は50人（61.0%）

（３）死亡事故の第１当事者年齢層別・違反別（令和７年中）

年齢層別

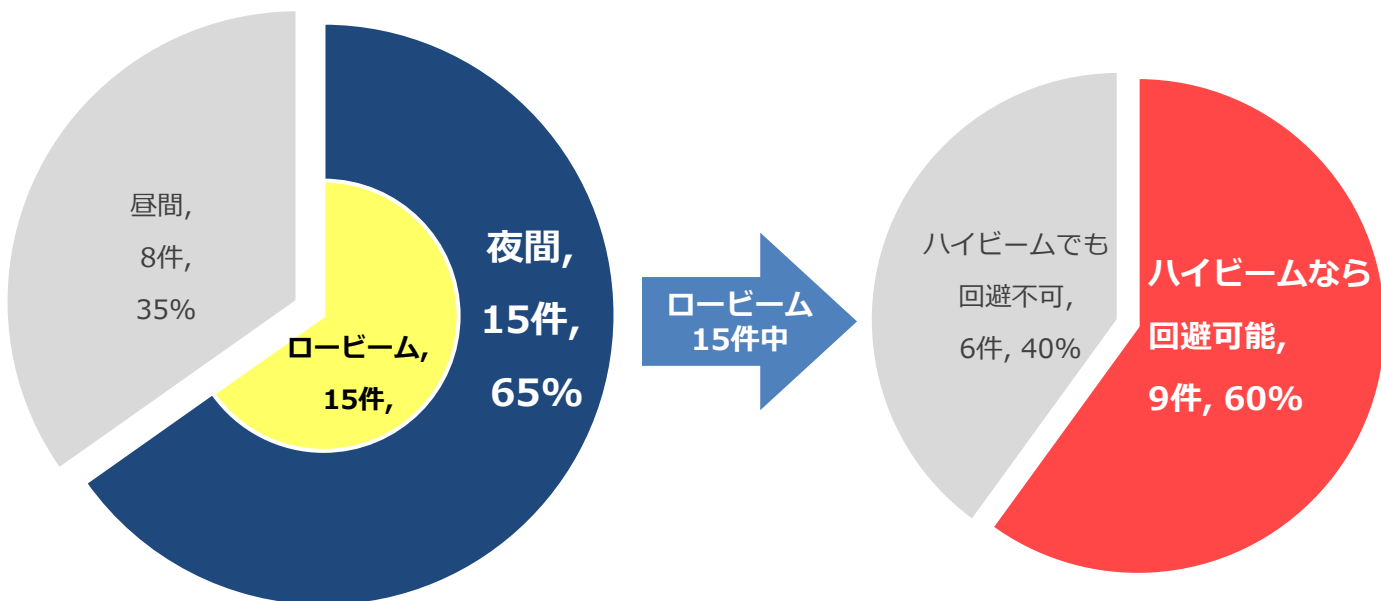


違反別



- ・第１当事者の年齢層別は、70歳以上が最多（高齢者は32件と４割）で20歳代が13件
- ・第１当事者の違反別は、前方不注意が18件で最多、次いで一時不停止が14件

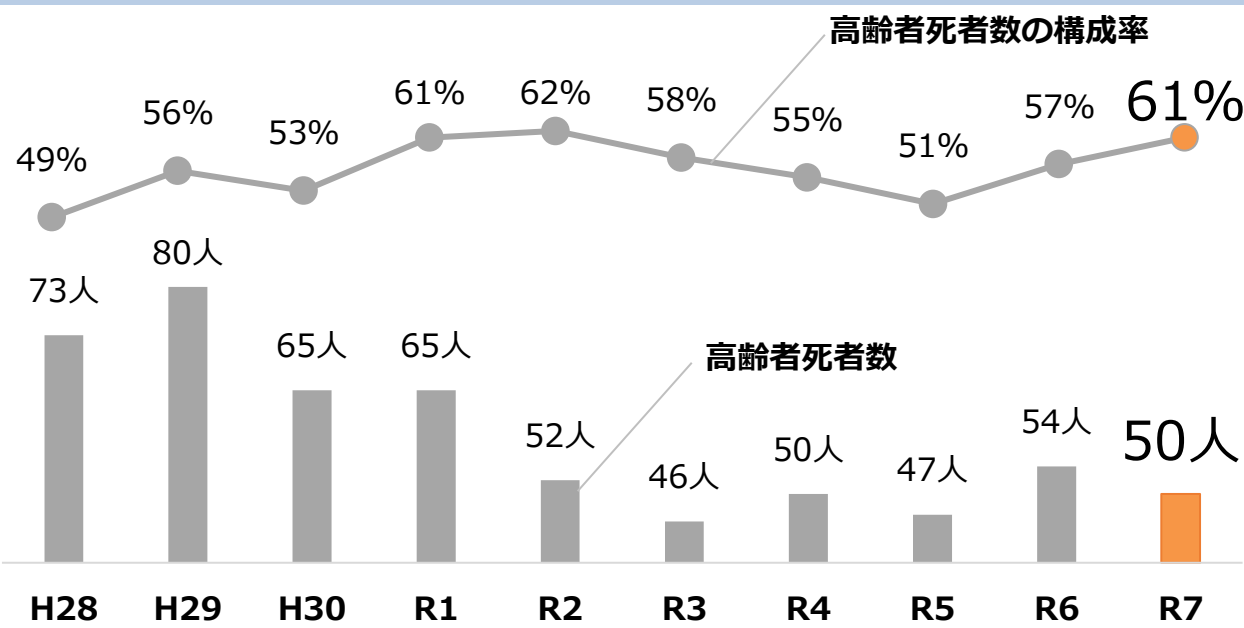
（４）夜間における車のライトの上向き効果（令和７年中）



- ・夜間に発生した「車両対歩行者」の死亡事故15件中、全てがロービーム
- ・ロービームの15件中、9件（60%）はハイビームならば事故を回避できた可能性あり

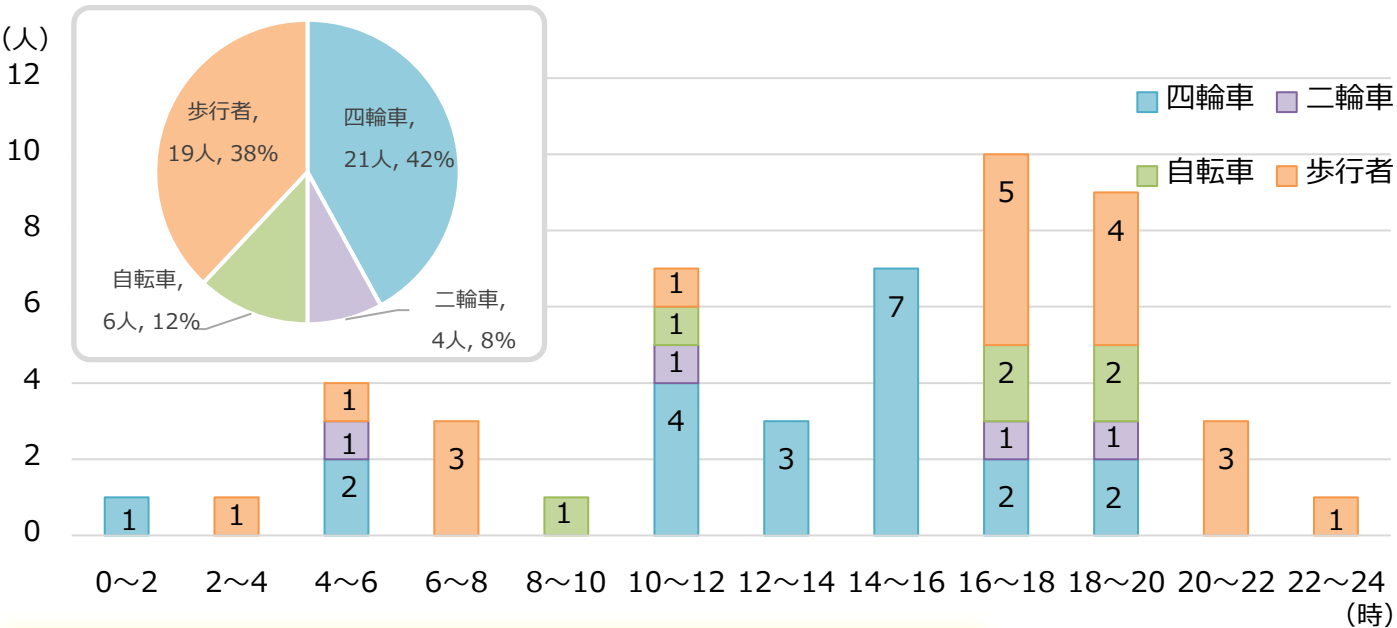
2 高齢者が関係する交通事故発生状況

(1) 高齢者の交通事故死者数（10年間の推移）



過去10年の高齢者の交通事故死者数の推移は、平成30年以降は減少していたものの、令和4年以降は50人前後で推移しており、近年は横ばい・下げ止まりの状況
高齢者死者の構成率は、他の年齢層の死者数の減少を背景に、令和5年から増加傾向が続いており、昨年は令和2年以降、5年ぶりに60%を超えた

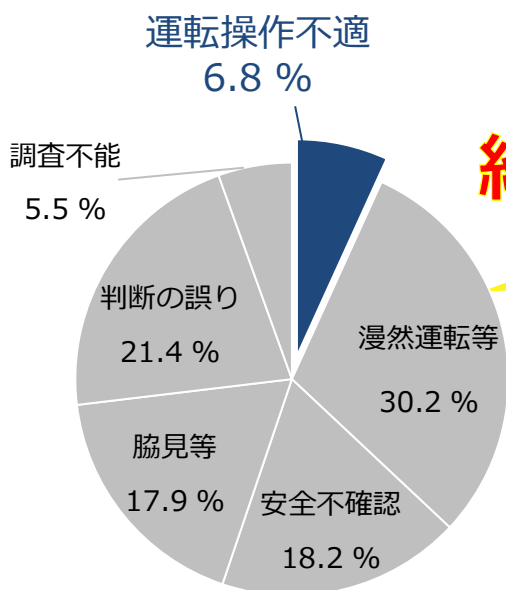
(2) 高齢者死者の時間別・状態別（令和7年中）



高齢者死者50人のうち、状態別では**四輪車の死者が21人と最多**
時間別では**16時～18時が10人と最多**、次いで18時～20時

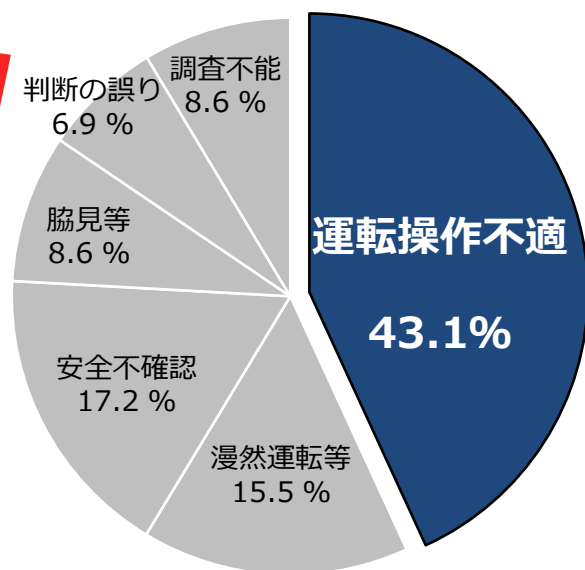
（３）交通死亡事故の人的要因（令和３年から７年の累計）

《75歳未満の運転者》



《75歳以上の高齢運転者》

約 6 倍

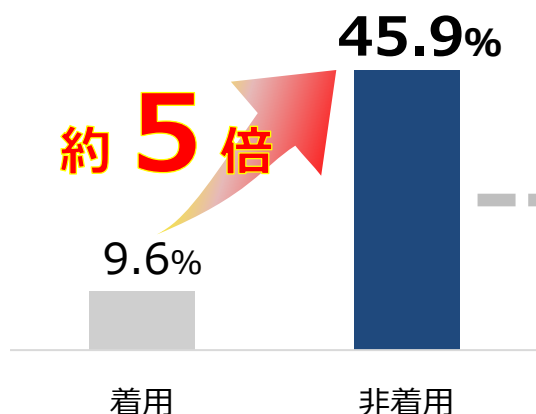


※構成比は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

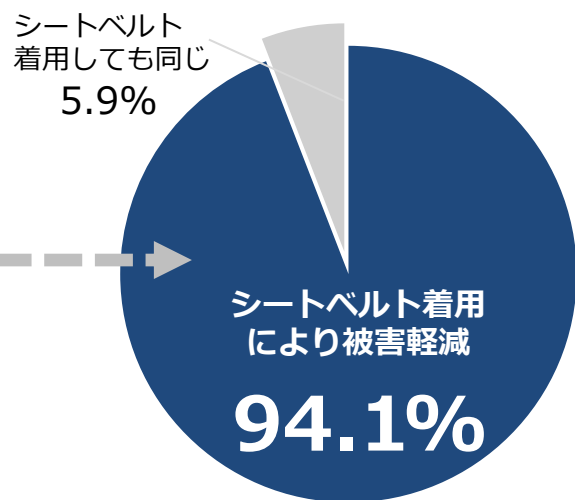
過去５年間の交通死亡事故の人的要因について、75歳以上の高齢者とそれ以外の方を比較したところ、75歳以上の高齢運転者は、その他の年齢よりも**運転操作不適（ブレーキ等の操作ミス）が約６倍と大幅に増加**

（４）高齢者のシートベルトの着用状況（令和７年中）

《シートベルト着用別死亡重傷化率》



《シートベルト着用ならば被害軽減の有無》



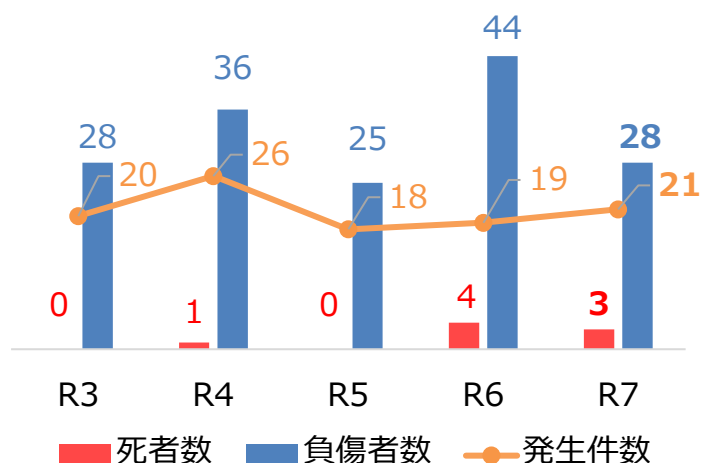
65歳以上の高齢者
乗用車・貨物車の四輪車乗車中（特殊車を含まない）

65歳以上の高齢者
乗用車・貨物車の四輪車乗車中（特殊車を含まない）

シートベルト非着用時の死亡重傷化率は、着用時と比較して、**約５倍と大幅に上昇**
シートベルト非着用の死亡重傷者のうち、**94.1%はシートベルトを着用すると被害が軽減**

3 県内の介護送迎業務中の交通事故発生状況

(1) 介護送迎目的車両が関係した交通事故発生件数及び死者・負傷者数



R7の発生件数は、21件(前年比+2)
で死者数は3人(前年比-1)

R7の負傷者数は、28人(前年比-16)

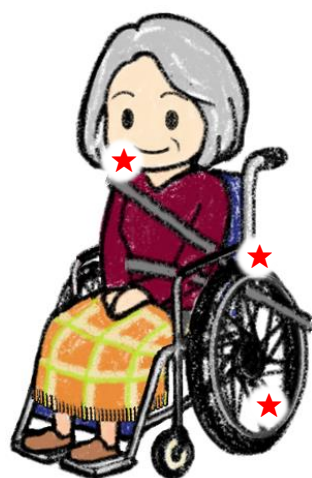
令和3年から令和7年までの間、同乗
していた車いす利用者が亡くなった事
故は5件

※第1当事者、第2当事者の事故当事者種別が四輪車以上
R6の死亡事故は3件(内死者4名)

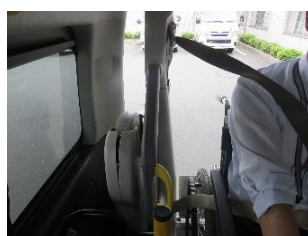
(2) 車いす利用者の死亡事故の事例

番号	年月日	場所	形態	死者年齢
1	R7.6.13	阿見町	単独	77歳(男性)
2	R7.2.27	常総市	単独	90歳(男性)
3	R6.4.19	水戸市	出会い頭	95歳(女性)
4	R6.3.15	土浦市	正面衝突	91歳(女性)
5	R4.4.7	ひたちなか市	追突	90歳(男性)

(3) 車いす利用者のシートベルト着用方法



★肩ベルトの位置



肩にしっかり当たる
ようにシートベルト
を掛ける

★腰ベルトの位置



アームサポート(肘掛
け)の下にシートベル
トを通す

★車いすを固定



指定の場所にフックを
掛けて車椅子を固定

福祉車両で車椅子の利用者を送迎する場合、車椅子の固定方法やシートベルトの着用方法は、
自動車や車椅子の種類により異なる場合があります。

取扱説明書等で正しい方法を確認してください。

4 交通事故防止のポイント

(1) シートベルトの着用

シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減します。
また、正しい運転姿勢を保たせることにより、疲労を軽減するなど、様々な効果があります。

シートベルトは必ず全席で正しく着用しましょう。

(病気などやむを得ない理由がある場合を除く)

正しい
着用方法



シートの背を倒さず
シートに深く腰掛ける

ねじれていないか

骨盤を巻く

万が一のために出発前に
全員のシートベルトの着用
状況を確認しましょう。

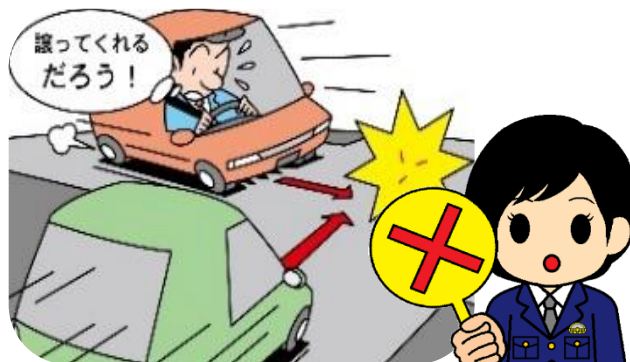


(2) 危険を予測した運転

自動車を運転する際は、常に**危険を予測**した運転を心がけましょう。
駐車車両や障害物のかげにも危険があることを予測して、人が突然飛び出してきても、安全な措置がとれるような運転をしましょう。



あらかじめ予測しておくことで事故を未然に防止する
かもしれない運転



危険はないと自分に都合のいい予測をする
だろう運転

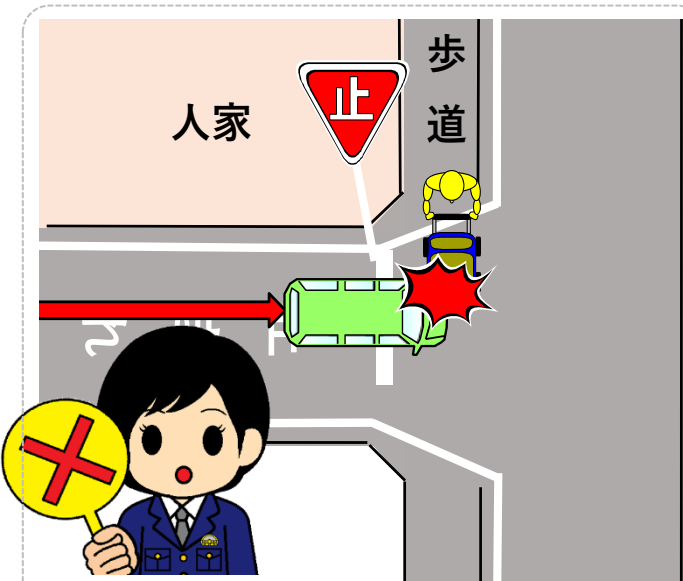
(3) 安全な車間距離

前の車が急に止まっても、追突しないような安全な速度と車間距離をとらなければなりません。

乗車人数が多いときや重い荷物を乗せているとき、雨にぬれた道路を走る場合は、特に注意が必要です。

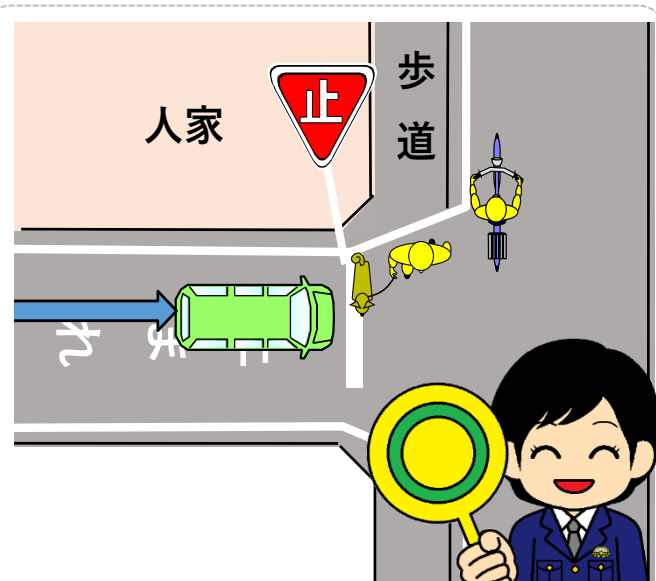


(4) 一時停止による事故防止



危険な停止

停止線からはみ出して停止すると、交差する道路を進行する歩行者や自転車等と衝突してしまうこともあります！



正しい停止

一時停止場所では、停止線（交差点）の手前で必ず停止しましょう。

停止後は、交差道路の車両等の通行を妨げないように、左右の車両等が無いかをよく確認し、安全が確認できてから進行しましょう。
歩道を横切って施設等から道路へ進出する際や、道路から施設等に進入する際も、歩道の直前で必ず一時停止しなければなりません！
歩道の手前で必ず停止して、歩道を通行する歩行者がいないことをよく確認してから進行しましょう。

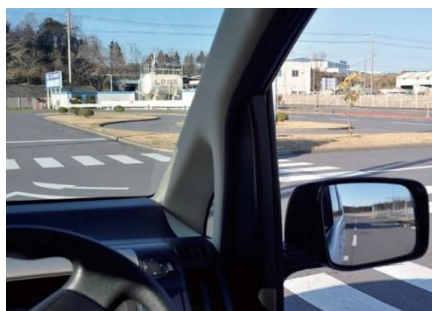
(5) 安全確認

発進する際の安全確認



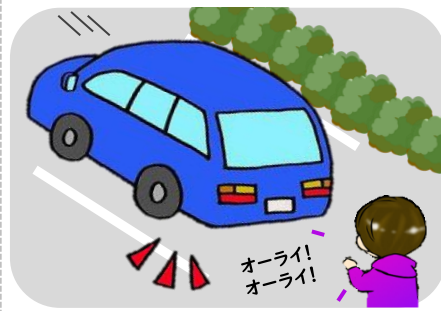
車に乗る前は、車の前後に人がいないか、周囲に危険がないかを目視で確認しましょう。

右折左折の際の安全確認



右折左折の際は首を振ってピラーの死角を確認する

後退する際の安全確認



後退する場合で同乗者がいない時は、ミラーだけに頼らず直接目視で確認しましょう。

後方の見通しが良くない場合や狭い道路から広い道路に出るときは、同乗者がいる場合は後方の確認を手伝ってもらいましょう。

(6) ライトの早め点灯

日没前後は交通事故が多発します。
早めにライトを点灯し、自車の存在を知らせることが重要です。
月別点灯目安時間を参考に早めにライトを点灯しましょう。

月別点灯目安時間

1月	16:00	7月	18:30
2月	16:30	8月	17:30
3月	17:00	9月	17:00
4月	17:30	10月	16:30
5月	18:00	11月	16:00
6月	18:30	12月	16:00

水戸の日没時間(国立天文台資料)を参考に、設定した時間



(7) ハイビームの活用

ロービームでは約40m先に立っている人の足下しか照らせません。
時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。
ハイビームを活用し、上向きにできないときは速度を控えましょう。

